**〈教育指導案〉消費者トラブル防止や対処方法について考えよう**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 学習活動 | 指導・援助 |
| 導　入　　　　　　　　　　　　　　　展　開　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　まとめ | １　「消費生活センターへの相談」のグラフから分かること、考えたことを交流する。　（ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄのＰ１、Ｐ２）   * 中学生でも、電話やインターネットを使って物資を購入したり、サービスを利用したりすることによるトラブルが多く発生している。 * 相談件数だけなので、悩んでいる人はもっと多いかもしれない。 * トラブルを防ぐには、どうしたらよいだろうか。 * 起こったらどのように対処したらよいのだろうか。   消費者トラブルの防止方法や対処法について考えよう。  ２　①「サービスにかかわる消費者トラブルの事例（架空請求）」②「物資購入（通信販売）にかかわる消費者トラブル事例」（ＤＶＤ）を見てトラブル発生の前後で、それぞれの事例に言えること、共通して言えることを考える。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 1. タケル（架空請求） | ②さやか（通信販売） | 共通する点 | | 事　前 | ・あやしい所にはｱｸｾｽしない。 | ・利用規約をしっかり読む。 | ・十分に情報を確認することが大切である。（返品のﾙｰﾙ､ｸｰﾘﾝｸﾞｵﾌなど） | | 事　後 | ・相手先に返信をし、自分は無料であることを確認して利用しようとしていたことを伝え、支払を断る。  ・誰かにお金を借りて支払う。その後はもうｱｸｾｽしないようにする。  ・49,000円も自分では支払えないので無視する。 | ・身近な相談窓口として、消費生活ｾﾝﾀｰがある。 | ・先生や親など周りの大人に相談する。 |   ３　各自で考えた対処法について交流する。   * 相手先に連絡を入れることで、トラブルは大きくなる。さらに、個人情報が漏れて他のトラブルへつながる。アクセスしないことが大切。（ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄＰ３，Ｐ４，Ｐ５）   ４　これからの自分の生活に生かしていきたいことをまとめる。 | * グラフから携帯電話やインターネットなどの通信手段を使ったトラブルの割合が、中学生においても多くなっていることをつかみ、問題を身近なものとしてとらえることができるようにする。 * DVDを見た後に以下のｷｰﾜｰﾄﾞ（ﾏｸﾞﾈｯﾄｼｰﾄ）を黒板に貼ることにより、生徒からの意見を出しやすくする。  1. タケル（架空請求）   18歳以上  個人情報  登録料49,000円  身辺調査・裁判   1. さやか（通信販売）   返品Cについて  　送料・手数料  　クーリングオフ   * 「なぜこのようなトラブルが起きたか」その要因にもふれ、契約内容を十分に理解せずアクセスしたり、無料だからといって信用できないものを簡単に利用したりしないことが大切であること(選ぶ責任を伴う）に気付かせる。 |